



市民後見人

高齢化が進み、「孤立死」や「無縁社会」などが大きな話題となるなか、一人暮らしで認知症になってしまったら、財産管理や介護施設の入居手続きなどは誰に任せればいいのかあ...

そのようなときのために、民法で「成年後見」という制度が定められています。

対象となるのは、認知症や精神障害などにより、判断することが困難な人で、そのような人の支援と保護のために、本人や親族、市町村長などの請求に基づき、家庭裁判所が「成年後見人」を選任します。

成年後見人は、本人に代わって財産管理や介護保険の手続などを行ったり、本人が結んでしまった悪徳商法の契約を取り消したりと、代理人としての権限を持つ人です。

これまで成年後見人になるのは主に親族で、関係の深い親族がいない場合は、弁護士や司法書士、社会福祉士がなるケースがほとんどでした。しかしながら最近では、研修を受けた地域の一般市民が成年後見人となる、いわゆる「市民後見人」が選任されるケースも増えてきています。

市民後見人は家庭裁判所から選任され、本人に代わって「財産管理」や介護施設の入居手続などの「身上監護」を行います。



「市民後見人」にはどのような「資格」が要求されるのか？

市民後見人は、判断能力が不十分になった人と

- ① 同じ地域で生活する人
- ② 支援が必要な人の生活の中から物事を考えられる人
- ③ 同じ地域の人たちと関係を築ける人
- ④ 共に地域で暮らしていく人

です。いいかえれば、市民後見人は、判断能力が不十分になった人の立場に立って、地域社会での生活上で、その人の生活を支援するために何が最善なのか、を考えることのできる素養を有していることが必要となります。

市民後見人への期待が高まっているのは、今後、認知症高齢者が大幅に増え、専門職だけでは人材が足りなくなるという理由だけではなく、財産の処分などは法律や福祉のプロが適任だと思われませんが、地域での生活を見守るといふ面では、その地域に生きる市民後見人の方々の経験にはかないません。

そのため、市民後見人の方々の力が必要なのです。

現在、市民後見人として活躍されている
浮田敏博さんにお話を聞きました。



Q 市民後見人になられたきっかけは？

定年退職を迎え、何か社会活動をしたと思っていた時に、市報で市民後見人養成研修の案内を見かけ、応募したことがきっかけです。

Q 講座を受けられた感想はいかがでしたか？

法律の話や制度のことなど、弁護士・司法書士・福祉の専門家から話を聞くことができ、勉強になりました。

Q 現在の活動内容を教えてください

私の担当している方は、遠方に兄弟がおられるのですが、近くに金銭の管理を行える方がいらっしゃらないため、私が後見人として管理を行っています。また、入院・退院の手続や、施設の入所に関する契約も行いました。

ご存知ですか？

Q 後見人の業務は責任が重く感じたり、不安に思うことはありませんか？

困ったことがある時は、弁護士・司法書士の先生や、成年後見等支援センターの職員の方々にアドバイスをしてもらえますので安心です。

Q 市民後見人としての「やりがい」はどのようなものですか？

とにかく対象者の方と話がはずみます。また、ケアマネジャーやヘルパーの方とも訪問を重ねていくうちに親しくなり、ネットワークが広がります。

Q 最後に今後市民後見人になれる方にアドバイスをお願いします

対象者の方の力になれるやりがいのある活動です。また、自分の知らない世界を経験でき自分を高めることができるのも魅力です。活動には弁護士・司法書士など専門家の方がかわってくださるので、安心して活動できます。興味のある方は一緒に活動しませんか。

本年度の研修会は、秋に予定しています。
関心がある方は、事前登録していただければ
詳細が決まり次第ご連絡します。



活動状況について、お困りかたがたがなくても、職員が聞いています。

お問い合わせ先 ● 尼崎市成年後見等支援センター (南部) 6415-6291

災害ボランティアセンター



「災害ボランティアセンター」は、災害が発生した時に被災地での災害支援活動を円滑にすすめるための拠点となる場所です。近年、全国で大規模災害が相次いでおり、その際には被災地の災害ボランティアセンターの様子がニュースなどで紹介されるのをご覧になったことがあるのではないのでしょうか。

尼崎市で災害が発生した際には、尼崎市の要請に基づいて尼崎市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置することになっています。そのため、尼崎市社会福祉協議会では、「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」を毎年実施しています。

昨年12月に実施した訓練では、「習うより慣れよう！」を合言葉に、初めて住民の方々や関係団体にも参加していただきました。



みんなで力を合わせてテントを設置

訓練後には、ゲーム(クロスロード)を通して災害時の行動を考える研修も実施し、「災害時はこんなことが難しくなるな」「こうすれば分かりやすくなり、誰でも手伝えるのでは」など、たくさんのご意見をいただきました。

備えがあつてこそ、非常時の活動がスムーズになると考えていますので、訓練は毎年続けていく予定です。

「災害ボランティアセンター」の運営には、住民のみなさん(ボランティア)の力が欠かせません。

今年の訓練には、みなさんもぜひご参加ください!!

お問い合わせ先 ● ボランティアセンター 6481-7733



受付役とボランティア役に分かれて体験



ボランティア活動(泥かき)の模擬体験中!



参加者全員で訓練の振り返り